

四半期報告書

(第110期第2四半期)

株式会社

秋田銀行

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【役員の状況】	21
第4 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表】	23
2 【その他】	55
3 【中間財務諸表】	56
4 【その他】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成24年7月1日至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼広報C S R室長 工藤孝徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 高田眞千

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)		
		連続経常収益	百万円	27,183	27,313	25,760	52,605
連続経常利益	百万円	4,098		5,668	4,239	6,322	8,230
連続中間純利益	百万円	1,768		2,934	2,263	—	—
連続当期純利益	百万円	—		—	—	2,652	3,755
連続中間包括利益	百万円	833		2,595	△248	—	—
連続包括利益	百万円	—		—	—	△2,772	7,422
連続純資産額	百万円	134,505		131,534	134,720	130,317	135,664
連続総資産額	百万円	2,434,401		2,546,414	2,627,121	2,449,055	2,598,840
1株当たり純資産額	円	671.70		666.45	685.67	649.24	689.39
1株当たり中間純利益金額	円	9.14		15.39	11.97	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—		—	—	13.72	19.73
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	9.14		15.38	11.96	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—		—	—	13.71	19.72
自己資本比率	%	5.3		4.9	4.9	5.1	5.0
連続自己資本比率(国内基準)	%	12.43		12.29	12.18	12.27	11.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,017		△427	△33,468	12,901	95,693
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△50,308		△44,300	18,195	△50,015	△62,869
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△784		△1,394	△709	△1,366	△2,109
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	74,795		52,297	113,154	98,424	129,138
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,687 [713]		1,660 [725]	1,612 [697]	1,629 [715]	1,595 [711]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	23,878	23,970	22,695	45,871	43,859
経常利益	百万円	3,769	5,083	3,804	5,585	7,088
中間純利益	百万円	1,769	2,772	2,031	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,511	3,347
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	193,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	128,602	124,987	127,472	124,116	128,736
総資産額	百万円	2,424,850	2,537,168	2,617,196	2,440,078	2,589,322
預金残高	百万円	2,099,635	2,178,334	2,231,364	2,183,052	2,285,716
貸出金残高	百万円	1,410,090	1,476,169	1,482,998	1,397,272	1,447,224
有価証券残高	百万円	881,412	915,508	912,744	874,022	936,048
1株当たり純資産額	円	665.30	658.33	674.94	642.11	679.92
1株当たり中間純利益金額	円	9.15	14.54	10.75	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.99	17.58
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	9.15	14.53	10.74	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.99	17.57
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.3	4.9	4.8	5.0	4.9
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.90	11.73	11.57	11.73	11.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,596 [648]	1,575 [647]	1,532 [634]	1,549 [649]	1,527 [647]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、連結子会社である秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、平成24年8月28日に清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、震災復興需要や個人消費など内需拡大の牽引を受け、緩やかな回復傾向にありましたが、期中後半から海外経済の減速等を背景に輸出の減少が続いたほか、生産活動も次第に低下し、回復の動きが足踏みしました。需要面では、公共投資は震災復興需要の本格化により堅調に推移したほか、民間設備投資も持ち直し基調となりました。また、個人消費も、エコカー補助金による自動車販売の押し上げ効果などから底堅く推移しました。ただし、雇用環境は緩やかな改善傾向にあるものの、企業の業況感は持ち直しの動きに一服感がみられ、引き続き厳しさが残りました。

県内経済は、個人消費や建設受注は堅調に推移しましたが、期中後半から企業の生産活動が全般的に低調な動きとなり、総じて持ち直しの動きが弱りました。

産業の動向では、主力の電子部品・デバイスの生産はデジタル家電向け需要の低迷から伸び悩み、輸送機械も期末にかけてエコカー補助金制度終了を控え大幅な減産に転じました。建設は公共工事が堅調に推移したほか、住宅着工も住宅取得支援策が下支えとなり持ち直しの動きが続きました。また、商況は、大型小売店販売が底堅く推移したほか、自動車販売もエコカー補助金による政策効果などから好調を維持し、総じて堅調な動きとなりました。

金融面では、日本銀行による追加金融緩和策の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。世界的な金融緩和の流れを受けて長期金利も低下基調が続き、中間期末にかけて1.0%を下回る低い水準で推移しました。一方、日経平均株価は、欧州債務問題の深刻化等から前半は下落基調で推移、後半は9,000円を挟んで上下する展開となりました。また、為替相場は、米国景気の減速懸念などを背景に円の対米ドル相場は円高基調が続き、1ドル=70円台後半を中心に推移しました。

以上のような経営環境のもと、当行は中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d s t a g e >」で掲げた、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預 金

法人預金の増加を主因に、前連結会計年度末比390億円増加し、2兆4,210億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

貸 出 金

個人向け貸出並びに地公体向け貸出の増加を主因に、前連結会計年度末比357億円増加し、1兆4,803億円となりました。

有価証券

国債などの減少により、前連結会計年度末比232億円減少し、9,126億円となりました。

損 益

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下により資金運用収益が減少したことを主因に、前第2四半期連結累計期間比15億5千3百万円減少し、257億6千万円となりました。また、経常費用は、預金利息などの資金調達費用及び経費が減少したことから、前第2四半期連結累計期間比1億2千4百万円減少し、215億2千1百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比14億2千9百万円減少して42億3千9百万円、中間純利益は前第2四半期連結累計期間比6億7千1百万円減少して22億6千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は、銀行業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比12億7千5百万円減少の226億9千5百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比12億7千9百万円減少の38億4百万円となりました。リース業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比2億3千万円減少の26億6千1百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比2億6千6百万円減少の3千6百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比1千9百万円増加の10億2千8百万円、経常利益が前第2四半期連結累計期間比1億5千3百万円増加の4億4千8百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比35百万円(16.0%)増加したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比504百万円(3.1%)減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比469百万円(2.9%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比47百万円(2.2%)増加し、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比1百万円(16.6%)増加し、合計では前第2四半期連結累計期間比47百万円(2.2%)増加しました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比65百万円(63.1%)減少したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2,297百万円増加したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比2,233百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,752	218	15,971
	当第2四半期連結累計期間	15,248	253	15,502
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	17,232	544	17,714
	当第2四半期連結累計期間	16,433	372	16,776
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,480	325	1,743
	当第2四半期連結累計期間	1,185	118	1,274
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,067	6	2,074
	当第2四半期連結累計期間	2,114	7	2,121
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,181	14	3,196
	当第2四半期連結累計期間	3,302	13	3,316
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,114	7	1,122
	当第2四半期連結累計期間	1,188	6	1,195
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	89	103	192
	当第2四半期連結累計期間	2,386	38	2,425
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,531	106	3,638
	当第2四半期連結累計期間	5,280	39	5,319
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,442	2	3,445
	当第2四半期連結累計期間	2,894	0	2,894

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、預金・貸出業務手数料の増加などから、前第2四半期連結累計期間比121百万円(3.8%)増加し、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比74百万円(6.6%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比47百万円(2.2%)増加し、2,114百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間比1百万円(7.1%)減少し、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比1百万円(14.2%)減少しました。この結果、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円(16.6%)増加し、7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,181	14	3,196
	当第2四半期連結累計期間	3,302	13	3,316
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	874	—	874
	当第2四半期連結累計期間	952	—	952
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	923	14	937
	当第2四半期連結累計期間	918	13	932
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	14	—	14
	当第2四半期連結累計期間	7	—	7
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	61	—	61
	当第2四半期連結累計期間	58	—	58
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	14	—	14
	当第2四半期連結累計期間	14	—	14
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	257	0	257
	当第2四半期連結累計期間	237	—	237
うちクレジット・カード業務	前第2四半期連結累計期間	387	—	387
	当第2四半期連結累計期間	410	—	410
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,114	7	1,122
	当第2四半期連結累計期間	1,188	6	1,195
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	150	5	156
	当第2四半期連結累計期間	147	5	153

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,163,687	12,024	2,175,712
	当第2四半期連結会計期間	2,215,254	13,673	2,228,928
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,001,914	—	1,001,914
	当第2四半期連結会計期間	1,071,428	—	1,071,428
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,140,744	—	1,140,744
	当第2四半期連結会計期間	1,127,642	—	1,127,642
うちその他	前第2四半期連結会計期間	21,027	12,024	33,052
	当第2四半期連結会計期間	16,183	13,673	29,856
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	171,659	—	171,659
	当第2四半期連結会計期間	192,119	—	192,119
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,335,346	12,024	2,347,371
	当第2四半期連結会計期間	2,407,373	13,673	2,421,047

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,473,105	100.00	1,478,367	100.00
製造業	178,978	12.15	185,610	12.56
農業、林業	4,500	0.31	4,927	0.33
漁業	21	0.00	10	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	13,459	0.91	12,136	0.82
建設業	78,936	5.36	70,968	4.80
電気・ガス・熱供給・水道業	24,361	1.65	24,651	1.67
情報通信業	16,883	1.15	18,702	1.27
運輸業、郵便業	39,931	2.71	38,493	2.60
卸売業、小売業	155,016	10.52	150,044	10.15
金融業、保険業	76,083	5.16	78,699	5.32
不動産業、物品賃貸業	114,776	7.79	115,125	7.79
学術研究、専門・技術サービス業	4,243	0.29	4,345	0.29
宿泊業	16,634	1.13	15,978	1.08
飲食業	8,171	0.55	8,210	0.56
生活関連サービス業、娯楽業	11,803	0.80	10,788	0.73
教育、学習支援業	2,033	0.14	2,432	0.16
医療・福祉	53,522	3.63	56,611	3.83
その他のサービス	27,631	1.88	31,339	2.12
地方公共団体	317,836	21.58	314,456	21.27
その他	328,278	22.29	334,835	22.65
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	459	100.00	2,017	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	459	100.00	2,017	100.00
合計	1,473,565	—	1,480,384	—

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比159億8千4百万円減少し、1,131億5千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に、334億6千8百万円の支出となりました。(前第2四半期連結累計期間比330億4千1百万円の支出増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還を主因に、181億9千5百万円の収入となりました。(前第2四半期連結累計期間比、624億9千5百万円の収入増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いのほか、自己株式の市場買付を行ったことから、7億9百万円の支出となりました。(前第2四半期連結累計期間比6億8千5百万円の支出減少)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

a 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (m ²)	建物延面積 (m ²)	完了年月
当行	—	外旭川支店	秋田県秋田市	店舗	2,094	691	平成24年4月
当行	—	御町支店	秋田県秋田市	店舗	1,958	605	平成24年7月

b 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(a) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	手形支店	秋田県 秋田市	新築 移転	銀行業務	店舗	204	—	自己資金	平成24年 11月	平成25年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(b) 売却

重要な事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	17,257	19,263	2,006
コア業務粗利益	17,550	17,204	△346
経費(除く臨時処理分)	13,297	12,792	△505
人件費	6,860	6,757	△103
物件費	5,699	5,312	△387
税金	737	722	△15
実質業務純益	3,960	6,471	2,511
コア業務純益	4,252	4,412	160
① 一般貸倒引当金繰入額	—	△633	△633
業務純益	3,960	7,104	3,144
うち国債等債券損益	△292	2,059	2,351
臨時損益	1,123	△3,299	△4,422
② 不良債権処理額	△501	1,000	1,501
貸出金償却	0	1	1
個別貸倒引当金繰入額	△568	998	1,566
債権売却損	17	101	84
偶発損失引当金繰入額等	48	△100	△148
③ 一般貸倒引当金戻入益	1,828	—	△1,828
(与信関係費用①+②-③)	△2,329	367	2,696
株式等関係損益	△858	△1,914	△1,056
株式等売却益	85	0	△85
株式等売却損	71	760	689
株式等償却	872	1,155	283
その他臨時損益	△347	△383	△36
経常利益	5,083	3,804	△1,279
特別損益	△208	△250	△42
うち固定資産処分損益	△83	△101	△18
固定資産処分益	—	11	11
固定資産処分損	83	112	29
うち減損損失	125	149	24
税引前中間純利益	4,874	3,554	△1,320
法人税、住民税及び事業税	510	1,269	759
法人税等調整額	1,591	253	△1,338
法人税等合計	2,102	1,522	△580
中間純利益	2,772	2,031	△741

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 2. コア業務粗利益=業務粗利益-国債等債券損益
 3. 実質業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)
 4. コア業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-国債等債券損益
 5. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 6. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 7. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 8. 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償却損

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.40	1.32	△0.08
(イ)貸出金利回	1.64	1.54	△0.10
(ロ)有価証券利回	1.18	1.14	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.24	1.15	△0.09
(イ)預金等利回	0.09	0.06	△0.03
(ロ)外部負債利回	0.14	0.12	△0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.16	0.17	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー+売渡手形+借用金

3. R O A(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	0.33	0.34	0.01

4. R O E(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	6.34	10.07	3.73
業務純益ベース	6.34	11.06	4.72
中間純利益ベース	4.44	3.16	△1.28

5. O H R(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務粗利益ベース	75.76	74.35	△1.41

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,353,594	2,427,284	73,690
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,335,493	2,390,873	55,380
貸出金(末残)	1,476,169	1,482,998	6,829
貸出金(平残)	1,420,799	1,436,736	15,937

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,568,010	1,598,341	30,331
法人	465,261	485,315	20,054
その他	145,062	147,707	2,645
計	2,178,334	2,231,364	53,030

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	281,186	287,691	6,505
その他ローン残高	18,352	19,451	1,099
計	299,539	307,142	7,603

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	801,633	802,950
総貸出金残高	②	百万円	1,476,169	1,482,998
中小企業等貸出金比率	①／②	%	54.30	54.14
中小企業等貸出先件数	③	件	85,596	86,122
総貸出先件数	④	件	85,956	86,472
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.58	99.59
				0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	1	1	0
保証	1,085	9,101	1,084	8,034
計	1,088	9,102	1,085	8,034

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	6,271
	利益剰余金	95,057
	自己株式(△)	1,159
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)(注5)	569
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	37
	連結子法人等の少数株主持分	4,996
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	計 (A)	118,734
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,505
	一般貸倒引当金	3,673
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—
	計	6,179
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	6,179
	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	124,913
		126,765

項目	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	938,078
	オフ・バランス取引等項目	10,420
	信用リスク・アセットの額 (E)	948,498
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	67,639
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,411
	計 (E)+(F) (H)	1,016,138
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		12.29
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		11.68
		11.60

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成23年9月30日及び平成24年9月30日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金10百万円及び7百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成23年9月30日	平成24年9月30日	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	79,421	80,988
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,159	1,423
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)(注5)	569	566
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	37	45
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	112,199	113,513
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	2,505	2,440
	一般貸倒引当金	3,053	3,077
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	5,558	5,517
	うち自己資本への算入額 (B)	5,558	5,517
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	117,757	119,031
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	929,875	955,092
	オフ・バランス取引等項目	9,600	9,574
	信用リスク・アセットの額 (E)	939,475	964,666
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	64,351	63,415
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,148	5,073
	計(E)+(F) (H)	1,003,827	1,028,082
	単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	11.73	11.57
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		11.17	11.04

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成23年9月30日及び平成24年9月30日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金10百万円及び7百万円をそれぞれ含めておりません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	190	166
危険債権	413	459
要管理債権	3	12
正常債権	14,270	14,298

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数	656個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	65,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成54年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格209円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注 2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注 3)の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,148	4.71
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	4,814	2.48
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,375	2.25
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,969	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,928	1.50
計	—	56,955	29.36

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式2,487千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,651,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,402,000	189,402	同上
単元未満株式	普通株式 1,883,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	189,402	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式473株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式2,487,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	2,651,000	—	2,651,000	1.36
計	—	2,651,000	—	2,651,000	1.36

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式2,487,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	130,718	144,350
コールローン及び買入手形	15,770	18,043
買入金銭債権	40,510	40,297
商品有価証券	15	12
金銭の信託	257	14
有価証券	※1, ※7, ※11 935,900	※1, ※7, ※11 912,612
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,444,674	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,480,384
外国為替	※6 255	※6 382
その他資産	※7 22,078	※7 20,776
有形固定資産	※9, ※10 21,797	※9, ※10 22,051
無形固定資産	2,275	2,014
繰延税金資産	2,245	3,308
支払承諾見返	8,599	8,034
貸倒引当金	△26,246	△25,144
投資損失引当金	△11	△17
資産の部合計	2,598,840	2,627,121
負債の部		
預金	※7 2,282,939	※7 2,228,928
譲渡性預金	99,023	192,119
コールマネー及び売渡手形	—	155
債券貸借取引受入担保金	※7 27,918	—
借用金	※7 18,230	※7 36,774
外国為替	42	34
その他負債	16,964	16,935
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	6,079	6,255
役員退職慰労引当金	49	28
睡眠預金払戻損失引当金	466	482
偶発損失引当金	592	441
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,250	※9 2,201
支払承諾	8,599	8,034
負債の部合計	2,463,175	2,492,400
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	95,341	97,102
自己株式	△1,304	△1,423
株主資本合計	114,409	116,051
その他有価証券評価差額金	13,695	11,224
繰延ヘッジ損益	△907	△1,044
土地再評価差額金	※9 3,294	※9 3,221
その他の包括利益累計額合計	16,082	13,401
新株予約権	37	45
少数株主持分	5,135	5,222
純資産の部合計	135,664	134,720
負債及び純資産の部合計	2,598,840	2,627,121

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	27,313	25,760
資金運用収益	17,714	16,776
(うち貸出金利息)	11,842	11,171
(うち有価証券利息配当金)	5,440	5,319
役務取引等収益	3,196	3,316
その他業務収益	3,638	5,319
その他経常収益	※1 2,764	※1 347
経常費用	21,645	21,521
資金調達費用	1,743	1,274
(うち預金利息)	1,153	822
役務取引等費用	1,122	1,195
その他業務費用	3,445	2,894
営業経費	14,150	13,618
その他経常費用	※2 1,184	※2 2,538
経常利益	5,668	4,239
特別利益	—	11
固定資産処分益	—	11
特別損失	208	261
固定資産処分損	83	112
減損損失	※3 125	※3 149
税金等調整前中間純利益	5,459	3,988
法人税、住民税及び事業税	677	1,387
法人税等調整額	1,658	245
法人税等合計	2,335	1,633
少数株主損益調整前中間純利益	3,123	2,355
少数株主利益	188	92
中間純利益	2,934	2,263

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,123	2,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△499	△2,467
繰延ヘッジ損益	△27	△136
その他の包括利益合計	△527	△2,604
中間包括利益	2,595	△248
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,405	△344
少数株主に係る中間包括利益	190	95

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
当期首残高	6,271	6,271
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
当期首残高	92,762	95,341
当中間期変動額	△579	△567
剩余金の配当	2,934	2,263
自己株式の処分	△5	△7
土地再評価差額金の取崩	△54	73
当中間期変動額合計	2,295	1,761
当中間期末残高	95,057	97,102
自己株式		
当期首残高	△365	△1,304
当中間期変動額	△863	△243
自己株式の取得	69	124
自己株式の処分	△794	△119
当中間期変動額合計	△1,159	△1,423
当中間期末残高	114,270	116,051
株主資本合計		
当期首残高	112,769	114,409
当中間期変動額	△579	△567
剩余金の配当	2,934	2,263
自己株式の取得	△863	△243
自己株式の処分	63	116
土地再評価差額金の取崩	△54	73
当中間期変動額合計	1,500	1,642
当中間期末残高	114,270	116,051
その他の包括利益累計額		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,667	13,695
当中間期変動額	△501	△2,470
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△501	△2,470
当中間期変動額合計	10,165	11,224
当中間期末残高	10,165	11,224

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△905	△907
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27	△136
当中間期変動額合計	△27	△136
当中間期末残高	△933	△1,044
土地再評価差額金		
当期首残高	2,936	3,294
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	54	△73
当中間期変動額合計	54	△73
当中間期末残高	2,990	3,221
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,697	16,082
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△475	△2,681
当中間期変動額合計	△475	△2,681
当中間期末残高	12,222	13,401
新株予約権		
当期首残高	28	37
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	7
当中間期変動額合計	9	7
当中間期末残高	37	45
少數株主持分		
当期首残高	4,823	5,135
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	181	86
当中間期変動額合計	181	86
当中間期末残高	5,005	5,222
純資産合計		
当期首残高	130,317	135,664
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△567
中間純利益	2,934	2,263
自己株式の取得	△863	△243
自己株式の処分	63	116
土地再評価差額金の取崩	△54	73
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△284	△2,586
当中間期変動額合計	1,216	△944
当中間期末残高	131,534	134,720

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,459	3,988
減価償却費	1,074	942
減損損失	125	149
貸倒引当金の増減（△）	△5,005	△1,102
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△13	5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	77	176
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△24	16
偶発損失引当金の増減（△）	△15	△151
資金運用収益	△17,714	△16,776
資金調達費用	1,743	1,274
有価証券関係損益（△）	1,151	△144
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	△0
為替差損益（△は益）	△71	△32
固定資産処分損益（△は益）	83	101
貸出金の純増（△）減	△81,474	△37,042
預金の純増減（△）	△4,879	△54,011
譲渡性預金の純増減（△）	85,132	93,095
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	26,252	18,543
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	164	△29,616
コールローン等の純増（△）減	△18,433	△2,051
コールマネー等の純増減（△）	△748	155
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△8,683	△27,918
外国為替（資産）の純増（△）減	127	△126
外国為替（負債）の純増減（△）	5	△8
資金運用による収入	17,891	17,421
資金調達による支出	△2,017	△1,262
商品有価証券の純増（△）減	△10	4
その他	1,232	1,231
小計	1,423	△33,169
法人税等の支払額	△1,851	△299
営業活動によるキャッシュ・フロー	△427	△33,468

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△278,800	△397,224
有価証券の売却による収入	55,720	194,650
有価証券の償還による収入	179,268	221,712
金銭の信託の増加による支出	△17	—
金銭の信託の減少による収入	—	243
有形固定資産の取得による支出	△535	△1,120
有形固定資産の売却による収入	63	27
無形固定資産の取得による支出	△0	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,300	18,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△579	△567
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△863	△243
自己株式の売却による収入	57	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,394	△709
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△46,126	△15,984
現金及び現金同等物の期首残高	98,424	129,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 52,297	※1 113,154

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5 社	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
	<p>会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード</p> <p>なお、秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、平成24年8月28日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。</p>
(2) 非連結子会社 2 社	<p>会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
	<p>該当事項はありません。</p>
(2) 持分法適用の関連会社	<p>該当事項はありません。</p>
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2 社	<p>会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
(4) 持分法非適用の関連会社	<p>該当事項はありません。</p>

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5 社</p>

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
	<p>該当事項はありません。</p>
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等	<p>該当事項はありません。</p>

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年～50年 その他 : 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。	
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。	
(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	
(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	

<p style="margin: 0;">当中間連結会計期間</p> <p style="margin: 0;">(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
(8) 退職給付引当金の計上基準 <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>
(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
(11) 偶発損失引当金の計上基準 <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 <p>外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(13) リース取引の処理方法 <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>
(14) 重要なヘッジ会計の方法 <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(16) 消費税等の会計処理 <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	70百万円	337百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,876百万円	5,468百万円
延滞債権額	57,326百万円	57,598百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	21百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	327百万円	1,180百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	62,551百万円	64,248百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	7,417百万円	6,910百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	112,170百万円	105,676百万円
その他資産	1,079百万円	779百万円
計	113,250百万円	106,456百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,896百万円	5,768百万円
債券貸借取引受入担保金	27,918百万円	一百万円
借用金	14,510百万円	32,988百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	78,292百万円	43,809百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	290百万円	290百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	528,202百万円	483,338百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	527,476百万円	482,911百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	35,099百万円	34,823百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,130百万円	1,130百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,476百万円	貸倒引当金戻入益 一百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	貸倒引当金繰入額 249百万円
貸出金償却	63百万円	貸出金償却 42百万円
株式等償却	872百万円	株式等償却 1,155百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	17百万円	不良債権を一括売却したこと等による損失 119百万円

※3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等11か所	99百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等1か所	2百万円
合 計			125百万円
(うち建物			68百万円)
(うち土地			56百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等2か所	145百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等1か所	3百万円
		合 計	149百万円
		(うち建物)	8百万円)
		(うち土地)	141百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合 計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	688	3,720	268	4,139	(注)
合 計	688	3,720	268	4,139	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得に伴う増加	3,715千株
単元未満株式の買取請求による増加	5千株
普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。	
持株会信託による当行株式の売却に伴う減少	245千株
ストック・オプションの権利行使に伴う減少	20千株
単元未満株式の買増請求による減少	3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中期連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権	—			37		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合 計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	4,650	1,014	526	5,138	(注)
合 計	4,650	1,014	526	5,138	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,008千株

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 501千株

ストック・オプションの権利行使に伴う減少 21千株

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中期連結会計 期間未残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			45	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	566	利益剰余金	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	53,274百万円	144,350百万円
無利息預け金	△26百万円	△79百万円
普通預け金	△465百万円	△627百万円
定期預け金	一千万円	△30,000百万円
その他の預け金	△484百万円	△489百万円
現金及び現金同等物	52,297百万円	113,154百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	130,718	130,718	—
(2) コールローン及び買入手形	15,770	15,770	—
(3) 買入金銭債権	40,510	40,510	—
(4) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	594	609	15
その他有価証券	932,782	932,782	—
(5) 貸出金	1,444,674		
貸倒引当金 (*1)	△23,956		
	1,420,717	1,449,199	28,481
資産計	2,541,094	2,569,591	28,496
(1) 預金	2,282,939	2,283,617	677
(2) 譲渡性預金	99,023	99,030	6
(4) 債券貸借取引受入担保金	27,918	27,918	—
(5) 借用金	18,230	18,230	—
負債計	2,428,112	2,428,796	684
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,653)	(1,653)	—
デリバティブ取引計	(1,837)	(1,837)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	144,350	144,350	—
(2) コールローン及び買入手形	18,043	18,043	—
(3) 買入金銭債権	40,297	40,297	—
(4) 有価証券 (* 1)			
満期保有目的の債券	594	622	27
その他有価証券	909,496	909,496	—
(5) 貸出金	1,480,384		
貸倒引当金 (* 1)	△23,084		
	1,457,300	1,488,650	31,349
資産計	2,570,083	2,601,460	31,377
(1) 預金	2,228,928	2,229,456	527
(2) 謙渡性預金	192,119	192,136	17
(3) コールマネー及び売渡手形	155	155	—
(5) 借用金	36,774	36,774	—
負債計	2,457,977	2,458,523	545
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(77)	(77)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,417)	(1,417)	—
デリバティブ取引計	(1,495)	(1,495)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間(前連結会計年度)において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」中の国債は1,621百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,047百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は574百万円減少しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」中の国債は693百万円、「その他有価証券評価差額金」は447百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は245百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるSwap Option・ボラティリティに基づく金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びSwap Option・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1) (*2)	2,483	2,477
その他(*3)	28	27
合 計	2,511	2,504

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	594	609	15
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	594	609	15
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		594	609	15

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	594	622	27
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	594	622	27
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		594	622	27

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,932	15,698	7,233
	債券	814,808	798,227	16,581
	国債	409,759	402,035	7,724
	地方債	143,718	139,345	4,373
	短期社債	2,999	2,999	0
	社債	258,331	253,847	4,483
	その他	34,431	33,067	1,363
	小計	872,173	846,994	25,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,868	16,186	△2,318
	債券	16,687	16,877	△189
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,687	16,877	△189
	その他	34,035	35,840	△1,804
	小計	64,590	68,904	△4,313
合 計		936,764	915,898	20,865

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	15,606	10,657	4,948
	債券	779,422	762,908	16,513
	国債	380,455	372,982	7,473
	地方債	140,337	136,241	4,095
	短期社債	—	—	—
	社債	258,630	253,684	4,945
	その他	39,843	38,437	1,406
	小計	834,872	812,004	22,868
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	16,234	19,297	△3,062
	債券	31,024	31,468	△444
	国債	9,940	10,111	△171
	地方債	—	—	—
	短期社債	5,998	5,999	△0
	社債	15,085	15,357	△271
	その他	30,754	33,001	△2,246
	小計	78,013	83,766	△5,753
合 計		912,885	895,770	17,114

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とともに、評価差額を当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、587百万円(うち株式587百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,381百万円(うち、株式1,154百万円、投資信託226百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭 の信託	257	257	—	—	—

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	14	14	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	20,865
その他有価証券	20,865
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,146
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,719
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,695

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,114
その他有価証券	17,114
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,863
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,251
(△)少数株主持分相当額	27
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,224

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	10,000	△158	△158
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△158	△158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	5,000	△107	△107
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他		—	—	—	—
売建		—	—	—	—
買建		—	—	—	—
合 計		—	—	△107	△107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	482	—	△11	△11
	買建	380	—	9	9
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	229	—	△42	△42
	買建	199	—	18	18
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△25	△25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	342	—	1	1
	買建	3,034	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	211	—	59	59
	買建	190	—	△30	△30
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	29	29

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		28,000	21,000	△1,454
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計		—	—	△1,454

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金・有価証券	—	—	—
	受取変動・支払固定		88,000	81,000	△1,665
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計		—	—	△1,665

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	29,161	29,161	62
	為替予約	コールローン	3,851	—	△262
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	△199

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	27,532	27,532	58
	為替予約	コールローン	11,843	—	188
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	247

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	15百万円	13百万円

2. ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 68,500株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり222円

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 65,600株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり209円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,916	2,797	599	27,313	—	27,313
セグメント間の内部経常収益	53	94	410	557	△557	—
計	23,970	2,891	1,009	27,871	△557	27,313
セグメント利益	5,083	302	295	5,681	△13	5,668
セグメント資産	2,537,473	12,104	8,658	2,558,236	△11,821	2,546,414
セグメント負債	2,412,180	8,929	4,650	2,425,759	△10,879	2,414,880
その他の項目						
減価償却費	1,056	14	3	1,074	—	1,074
資金運用収益	17,601	5	142	17,749	△34	17,714
資金調達費用	1,718	47	5	1,771	△28	1,743
特別利益	—	—	—	—	—	—
特別損失	208	0	0	208	—	208
(減損損失)	125	—	—	125	—	125
税金費用	2,102	124	111	2,338	△2	2,335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	529	4	0	534	1	535

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去による減額13百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,821百万円は、セグメント間取引消去による減額11,821百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,879百万円は、セグメント間取引消去による減額10,879百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22,614	2,567	578	25,760	—	25,760
セグメント間の内部経常収益	81	93	449	624	△624	—
計	22,695	2,661	1,028	26,384	△624	25,760
セグメント利益	3,804	36	448	4,290	△51	4,239
セグメント資産	2,617,468	12,327	8,700	2,638,496	△11,375	2,627,121
セグメント負債	2,489,723	8,981	4,138	2,502,843	△10,442	2,492,400
その他の項目						
減価償却費	926	13	3	942	—	942
資金運用収益	16,733	4	109	16,847	△71	16,776
資金調達費用	1,254	41	2	1,297	△22	1,274
特別利益	11	0	—	11	—	11
(固定資産処分益)	11	0	—	11	—	11
特別損失	261	0	—	261	—	261
(減損損失)	149	—	—	149	—	149
税金費用	1,522	14	96	1,634	△1	1,633
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,117	4	5	1,128	85	1,214

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去による減額51百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△11,375百万円は、セグメント間取引消去による減額11,375百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△10,442百万円は、セグメント間取引消去による減額10,442百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,842	6,294	9,177	27,313

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,171	7,882	6,706	25,760

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	125	—	—	125

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	149	—	—	149

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	689.39	685.67

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	135,664	134,720
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,172	5,267
(うち新株予約権)	百万円	37	45
(うち少数株主持分)	百万円	5,135	5,222
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	130,491	129,453
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	189,285	188,797

2. 前連結会計年度及び当中間連結会計期間の「1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	15.39	11.97
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,934	2,263
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,934	2,263
普通株式の期中平均株式数	千株	190,592	188,952
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	15.38	11.96
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	107	154
(うち新株予約権)	千株	107	154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	130,595	144,247
コールローン	15,770	18,043
買入金銭債権	40,510	40,297
商品有価証券	15	12
金銭の信託	257	14
有価証券	※1, ※7, ※11 936,048	※1, ※7, ※11 912,744
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,447,224	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,482,998
外国為替	※6 255	※6 382
その他資産	8,492	6,879
その他の資産	※7 8,492	※7 6,879
有形固定資産	※9, ※10 21,321	※9, ※10 21,642
無形固定資産	2,232	1,900
繰延税金資産	1,953	3,010
支払承諾見返	8,599	8,034
貸倒引当金	△23,943	△22,992
投資損失引当金	△11	△17
資産の部合計	<hr/> 2,589,322	<hr/> 2,617,196
負債の部		
預金	※7 2,285,716	※7 2,231,364
譲渡性預金	102,823	195,919
コールマネー	—	155
債券貸借取引受入担保金	※7 27,918	—
借用金	※7 14,513	※7 33,086
外国為替	42	34
その他負債	11,609	11,791
未払法人税等	—	1,202
リース債務	92	89
その他の負債	11,517	10,498
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	6,033	6,203
睡眠預金払戻損失引当金	466	482
偶発損失引当金	592	441
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,250	※9 2,201
支払承諾	8,599	8,034
負債の部合計	<hr/> 2,460,586	<hr/> 2,489,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
　資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	93,560	95,089
　利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	79,459	80,988
固定資産圧縮積立金	243	240
別途積立金	75,311	77,311
繰越利益剰余金	3,905	3,437
自己株式	△1,304	△1,423
株主資本合計	112,624	114,035
その他有価証券評価差額金	13,687	11,215
繰延ヘッジ損益	△907	△1,044
土地再評価差額金	※9 3,294	※9 3,221
評価・換算差額等合計	16,074	13,392
新株予約権	37	45
純資産の部合計	128,736	127,472
負債及び純資産の部合計	2,589,322	2,617,196

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	23,970	22,695
資金運用収益	17,601	16,733
(うち貸出金利息)	11,738	11,093
(うち有価証券利息配当金)	5,437	5,357
役務取引等収益	2,750	2,878
その他業務収益	938	2,749
その他経常収益	※1 2,679	※1 334
経常費用	18,886	18,890
資金調達費用	1,718	1,254
(うち預金利息)	1,153	823
役務取引等費用	1,253	1,333
その他業務費用	1,061	509
営業経費	※2 13,750	※2 13,210
その他経常費用	※3 1,103	※3 2,581
経常利益	5,083	3,804
特別利益	—	11
特別損失	※4, ※5 208	※4, ※5 261
税引前中間純利益	4,874	3,554
法人税、住民税及び事業税	510	1,269
法人税等調整額	1,591	253
法人税等合計	2,102	1,522
中間純利益	2,772	2,031

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,268	6,268
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
当期首残高	6,268	6,268
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,100	14,100
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	229	243
当中間期変動額	△2	△2
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△2
当中間期変動額合計	△2	△2
当中間期末残高	227	240
別途積立金		
当期首残高	73,811	75,311
当中間期変動額	1,500	2,000
別途積立金の積立	1,500	2,000
当中間期変動額合計	1,500	2,000
当中間期末残高	75,311	77,311

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,247	3,905
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△567
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	△1,500	△2,000
中間純利益	2,772	2,031
自己株式の処分	△5	△7
土地再評価差額金の取崩	△54	73
当中間期変動額合計	635	△468
当中間期末残高	3,882	3,437
利益剰余金合計		
当期首残高	91,389	93,560
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△567
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	2,772	2,031
自己株式の処分	△5	△7
土地再評価差額金の取崩	△54	73
当中間期変動額合計	2,132	1,529
当中間期末残高	93,522	95,089
自己株式		
当期首残高	△365	△1,304
当中間期変動額		
自己株式の取得	△863	△243
自己株式の処分	69	124
当中間期変動額合計	△794	△119
当中間期末残高	△1,159	△1,423
株主資本合計		
当期首残高	111,393	112,624
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△567
中間純利益	2,772	2,031
自己株式の取得	△863	△243
自己株式の処分	63	116
土地再評価差額金の取崩	△54	73
当中間期変動額合計	1,338	1,410
当中間期末残高	112,731	114,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,664	13,687
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△502	△2,471
当中間期変動額合計	△502	△2,471
当中間期末残高	10,162	11,215

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△905	△907
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27	△136
当中間期変動額合計	<u>△27</u>	<u>△136</u>
当中間期末残高	△933	△1,044
土地再評価差額金		
当期首残高	2,936	3,294
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	54	△73
当中間期変動額合計	<u>54</u>	<u>△73</u>
当中間期末残高	2,990	3,221
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,694	16,074
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△475	△2,682
当中間期変動額合計	<u>△475</u>	<u>△2,682</u>
当中間期末残高	12,218	13,392
新株予約権		
当期首残高	28	37
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	7
当中間期変動額合計	<u>9</u>	<u>7</u>
当中間期末残高	37	45
純資産合計		
当期首残高	124,116	128,736
当中間期変動額		
剰余金の配当	△579	△567
中間純利益	2,772	2,031
自己株式の取得	△863	△243
自己株式の処分	63	116
土地再評価差額金の取崩	△54	73
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△466	△2,674
当中間期変動額合計	<u>871</u>	<u>△1,263</u>
当中間期末残高	124,987	127,472

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 3年～50年 その他 : 3年～20年</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。</p>

	<p style="text-align: right;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	847百万円	837百万円
出資金	70百万円	337百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,646百万円	5,181百万円
延滞債権額	56,332百万円	56,698百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	21百万円	一千万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	295百万円	1,153百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	61,296百万円	63,032百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	7,417百万円	6,910百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	112,170百万円	105,676百万円
その他資産	50百万円	50百万円
計	112,221百万円	105,727百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,896百万円	5,768百万円
債券貸借取引受入担保金	27,918百万円	一百万円
借用金	13,810百万円	32,493百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	78,292百万円	43,809百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	262百万円	262百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	508,651百万円	464,458百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	507,925百万円	464,031百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	33,430百万円	33,382百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1,130百万円	1,130百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,396百万円	貸倒引当金戻入益 一百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	685百万円	572百万円
無形固定資産	352百万円	337百万円

※3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	貸倒引当金繰入額 365百万円
株式等償却	872百万円	株式等償却 1,155百万円
不良債権を一括売却したことによる損失	17百万円	不良債権を一括売却したことによる損失 101百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
減損損失	125百万円	減損損失 149百万円

※5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等11か所	99百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等1か所	2百万円
合 計			125百万円
(うち建物			68百万円)
(うち土地			56百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等2か所	145百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等1か所	3百万円
合 計		149百万円	
	(うち建物	8百万円)	
	(うち土地	141百万円)	

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	688	3,720	268	4,139	(注)
合 計	688	3,720	268	4,139	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,715千株

単元未満株式の買取請求による増加 5千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 245千株

ストック・オプションの権利行使に伴う減少 20千株

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,650	1,014	526	5,138	(注)
合 計	4,650	1,014	526	5,138	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,008千株

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却に伴う減少	501千株
ストック・オプションの権利行使に伴う減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	3千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	309	237	72
無形固定資産	48	41	7
合 計	358	278	79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	274	222	51
無形固定資産	39	36	2
合 計	313	259	54

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	43	27
1年超	36	26
合 計	79	54

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(単位：百万円)
支払リース料	29	25	
減価償却費相当額	29	25	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)
計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)	(単位：百万円)
子会社株式	847	837	
関連会社株式	—	—	
合計	847	837	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	14.54	10.75
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,772	2,031
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,772	2,031
普通株式の期中平均株式数	千株	190,592	188,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	14.53	10.74
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	107	154
(うち新株予約権)	千株	107	154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の金額 | 566百万円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金 | 3円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月10日 |

(注) 1. 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払います。
2. 配当金の金額には、持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡辺 雅章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 根津 昌史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 和典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡辺 雅章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 根津 昌史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 和典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第110期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。